

鳥取県教育振興基本計画の改訂について

平成25年10月7日

教育総務課

1 鳥取県教育振興基本計画の概要（事務局案）

- ・ 計画案の概要 ……資料1
- ・ 計画イメージ ……資料2

(1) 概要の構成について

(2) 計画の内容について

- ・ 施策の柱
- ・ 重点的に取り組む事項
- ・ めざす「力」と施策との関係性

2 今後のスケジュール案

- ・ 10月16日 市町村教育行政連絡会議（計画案の概要）
- ・ 24、25日 全国学力・学習状況調査説明会（計画案の概要）
- ・ 10月、11月 定例教育委員会での計画案の協議、確定（協議事項）
- ・ 11月下旬 県議会への説明（以後計画案、計画案の概要）
- ・ 11月下旬以降 パブリックコメントの実施
学校、市町村、保護者、関係団体等への説明会の実施
- ・ 12月～1月 教育審議会での意見聴取
- ・ 2月～3月上旬 改訂計画の決定

資料 1

鳥取県教育振興基本計画～未来を拓く教育プラン～ (平成26年度～30年度)の概要

鳥取県教育振興基本計画（以下、「計画」という。）は、中長期的に取り組むべき本県の教育課題や目指すべき姿の共通認識とその実現に向けた取組の方向を示すものですが、平成21年3月に策定した第一期の計画（以下、「第一期計画」という。）が平成25年度末で終了することに伴い、このたび、計画を改訂しました。

改訂に当たっては、「県民一人ひとりが自立し、豊かに生きていくことと合わせて、保護者を含めすべての人が協力しながら、急激な社会情勢の変化に柔軟に対応し、豊かな未来を切り拓き、創造していく人づくりを行う」という視点を基本理念に掲げることとし、新たに計画に副題を設定するなどしました。

計画の期間

平成26年度から平成30年度までの5年間

基本理念

「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」
(前計画の基本理念「自立した 心豊かな 人づくり」から改訂)

鳥取県教育のめざす4つの「力」

※めざす「力」は、育てたい能力、資質、技能、姿勢、意識など

▽自立して生きる力

- ・生きていくために必要な知識・技能・教養と学び続ける力
- ・主体的に考え、判断し、他者と協働し、課題を解決する力
- ・志を高く持ち、自らの夢を描いて、粘り強く挑戦し、実行する力

▽社会の中で支え合う力

- ・社会の一員としての自覚、規範意識
- ・人々との関わりを大切にする姿勢と豊かなコミュニケーション力
- ・自他ともに尊重し、人権や命を尊重する姿勢

▽豊かな心と健康・体力

- ・心や体の健康づくりや体力の向上に取り組む姿勢
- ・思いやり、たくましさ、感動する心、まじめさなど豊かな人間性
- ・文化・芸術、スポーツ、読書、奉仕活動などの活動に積極的に取り組む姿勢

▽ふるさと鳥取県への誇りを持ち未来を創造する力

- ・地域やふるさとに誇りと愛着を持ち、貢献しようとする姿勢
- ・自然と共生し、ふるさとの自然、歴史と伝統を守り、受け継ごうとする姿勢
- ・グローバルな視点を持ち、社会の変化に対応し、新たな価値を創造する力

施策の5つの柱と18の目標

施策 1

一人ひとりが自ら学び続け、社会全体で子どもたちを育む、学びの循環づくり

目標(1) 社会全体（学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政）
で取り組む教育を推進します

(2) 教育の原点である家庭教育を充実します

(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動を支援します

[主な施策項目]

※_____は、重点取組

- ・学校支援ボランティア、PTAをはじめとする社会教育団体活動のより一層の活性化などにより、学校・家庭・地域の連携・協力体制を構築し、地域社会全体で学校を支え、子どもたちを健やかに育みます。
- ・保護者への多様な学習機会を提供するとともに、関係機関と連携して相談体制を整えるなど、家庭教育の支援を充実するとともに保護者同士のネットワークの形成を進めます。
- ・多くの世代が生涯にわたって学べる場を提供するとともに、その学習成果を、地域や家庭などに還元していけるように、社会教育施設等の機能の拡充など、生涯学習環境の充実に取り組みます。
- ・携帯電話やインターネット等とのより良い接し方に関して、保護者等への普及啓発を図るなど、メディアによる有害情報から子どもたちを守る取組を促進します。

※学校にかかるデータは、公立学校にかかるものです。

【5年先の主な数値目標等】	現況値	目標値
望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合（就学前）	81.9%	90%
「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数	562社	700社
学校支援ボランティア登録者数	約6,000人	7,500人
公立図書館の個人貸出冊数(人口一人あたり)	5.2冊	6冊

施策 2

子ども一人ひとりが輝き、力を伸ばす学校教育の推進

目標(4) 学力向上を推進します

(5) 様々な体験活動等豊かな人間性、社会性を育む教育を推進します

(6) 健やかな心と体づくりを推進します

(7) グローバル化など社会の進展に対応できる教育を推進します

(8) 幼児教育を充実します

(9) 特別支援教育を充実します

[主な施策項目]

- ・モデル校でのスクラム教育の効果を、保護者、児童・生徒、教員と共有しながら、校種を超えた連携が全県に拡大するよう取り組みます。
- ・キャリア教育や様々な体験・探究活動の実践、家庭での基本的な生活習慣や学習習慣の定着により、自ら

の将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成に取り組みます。

- ・基礎的・基本的な知識・技能を確実に修得させ、児童生徒の個に応じた学力の伸長を図ります。
- ・児童生徒が「できる楽しさ」や「分かる喜び」を実感し、学習意欲が高まる授業を展開できるよう、教員の授業力を高めます。
- ・豊かな人間性を育むため、自然体験活動や集団宿泊体験等、様々な体験活動の充実を図るとともに、博物館等が持つ教育資源を提供します。
- ・教育相談活動などの教職員の専門性を高め、いじめ、不登校、問題行動、中途退学などの生徒指導上の諸問題の未然防止・早期対応に向けた取組を強化します。
- ・各学校での体力向上のための取組を支援するとともに、学校と地域が連携して子どもの体力を向上させるモデルの開発を行い、その成果を県内の学校及び地域へ普及します。
- ・食物アレルギーの子どもたちに対応できる体制整備を進めます。
- ・生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実・発展させます。
- ・子育てに関し、特に支援が必要な家庭への支援を強化します。
- ・障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加の促進を目指し、その障がいの種類や程度に応じた教育を受けることができるよう、各生活圏域の教育環境を整備します。
- ・適切な指導を一層推進するために、「個別の教育支援計画」にもとづき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を行い、指導の改善に生かすよう努めます。
- ・I C T活用力や英語活用能力を備え、国際的に活躍できるグローバル人材を育成します。

【 5年先の主な数値目標等】	現況値	目標値
(小中)将来の夢や目標を持っている児童生徒の増加 (高校)進路実現のため目標に向かって努力している生徒の増加	(小6)84.8% (中3)71.7% (高2)55.8%	対前年増
学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合	(小6)58.2% (中3)67.5%	60.0% 70.0%
小・中学校とも不登校の出現率の減	(小)0.37% (中)2.31% (高)2.20%	全国平均を下回ると共に対前年減
鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	(小5男)40.5% (小5女)44.5% (中2男)39.4% (中2女)63.7%	50.0% 55.0% 50.0% 65.0%
小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	(小5男)72.3% (小5女)51.0%	70.0% 70.0%
今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある児童生徒の増加	(小6)- (中3)-	対前年増
今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の増加	(小6)77.9% (中3)44.6%	対前年増
中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率	71.8%	70%以上
特別支援学校高等部(専攻科含む)の就職希望者の就職率	88.9	80%

施策 3

学校教育を支える環境の充実

- 目標 (10) 児童・生徒減少期における学習環境及び教育水準の維持、向上を図ります
- (11) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営を推進します
- (12) 使命感と実践力を備え、信頼される教職員を養成・確保・配置します
- (13) 安全・安心な教育環境を整備します
- (14) 私立学校への支援を充実します

[主な施策項目]

- ・今後の高等学校の在り方について検討し、平成31年度以降の具体的な計画を策定します。
- ・教職員一人ひとりにコンプライアンスの意識の徹底を図り、不祥事が起きない職場風土を構築します。
- ・モデル校での成功事例を積み上げ、教職員の加重負担・多忙感の解消を図るとともに、事務処理の効率化により、児童生徒一人ひとりに教員が向き合う環境づくりを目指します。
- ・若手育成や学校リーダー育成等を中長期的な視点で行い、様々な教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる教職員の資質や指導力の向上及び適切な人材の確保を目指します。
- ・県立学校の耐震化（非構造部材の耐震対策を含む）について、平成29年度末までの完了を目指します。
- ・食物アレルギーの子どもたちに対応できる体制整備を進めます。
- ・私立学校の様々な取組みを支援し、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた「人財」を養成します。

【5年先の主な数値目標等】	現況値	目標値
学校評価制度（学校関係者評価）実施率	(幼)80.0%、(小)96.3%、 (中)98.3%、(県立)100%	100%
精神性疾患による休職者数の出現率	0.51%	0.5%以下
学校の耐震化率の向上	(幼)100%、(小中)76.3%、 (高)87.1%、(特)100%	100%

施策 4

生涯にわたって運動・スポーツに親しむ環境づくり

- 目標 (15) ライフステージに応じた運動・スポーツ活動を充実します
- (16) トップアスリートを育成します（競技力向上）

[主な施策項目]

- ・保育園等での運動を推奨するとともに、家庭や地域での「する・みる・支える」スポーツ文化の醸成に努め、幼児期からの運動習慣づくりを推進します。
- ・学校での体育の学習の充実を図り、運動する喜びを味わわせ、生涯にわたって運動に親しむための資質や能力を培います。
- ・ウォーキングなど手軽に日常生活で取り組める運動やスポーツを奨励し、運動習慣づくりを進めます。

- ・ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制や指導プログラムの充実を図るとともに、優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。

【 5年先の主な数値目標等】		現況値	目標値
1 国民体育大会で入賞(8位以内)する 種目数及び人数	種目数	45 種目	50 種目
	人数	76 人	130 人

施策 5

感動にあふれる鳥取県の文化・伝統の継承、創造、再発見

目標 (17) 文化・芸術活動を一層振興します

(18) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくりをすすめます

[主な施策項目]

- ・県民が文化・芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充します。
- ・学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化・芸術に触れ、感性を磨く機会を確保し、文化・芸術活動を活性化します。
- ・文化財の積極的な情報発信を行うとともに活用促進を図ります。
- ・地域の身近な文化財を訪ねる楽しさを伝えるとともに、祭り、行事などの身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動を支援します。

【 5年先の主な数値目標等】		現況値	目標値
県指定文化財の新規指定件数			合計 15 件
妻木晩田遺跡来場者数		31,416 人	50,000 人
青谷上寺地遺跡展示館来場者数		7,291 人	20,000 人

鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制

(1) 県民との協働による計画の推進を図ります。

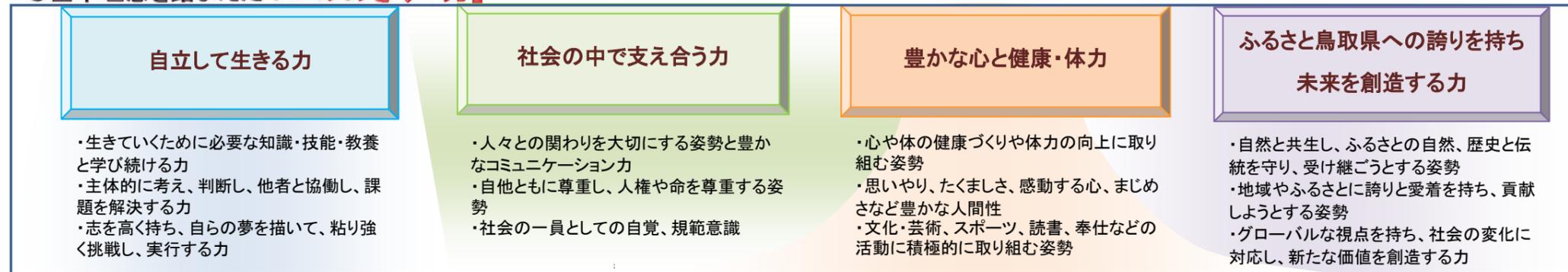
- ・計画の実現に向けて、様々なチャンネルで、県民の意見や要望を把握し、それを施策に反映させるとともに、情報を広く提供しながら、開かれた教育行政を進めます。
- ・専門家の活用や関係機関の連携を図りながら、専門化する多種・多様な教育問題等に、迅速かつ的確に対応します。
- ・市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進を進めます。

(2) 進捗管理

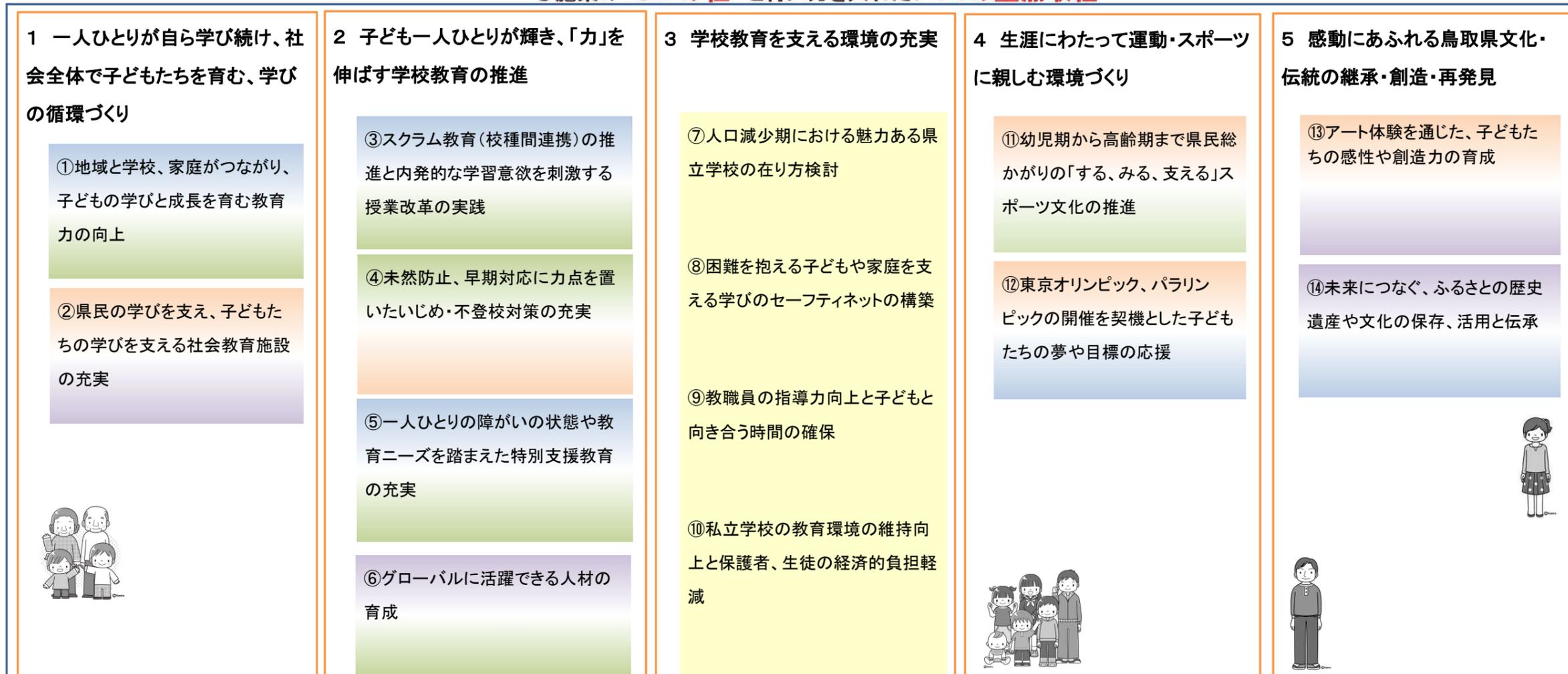
- ・年度ごとの具体的な取組については、教育現場や県民の声を聴きながら、当該年度に実施する事業を立案し、それをまとめたアクションプランを策定し、実行します。
- ・毎年度、計画の年度ごとの成果の進捗状況を点検・評価し、施策を確実に実現します。

基本理念 **自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり**

●基本理念を踏まえた4つのめざす「力」 ※めざす「力」は、育てたい能力、資質、技能、姿勢、意識など



●施策の **5つの柱** と特に力を入れたい**14の重点取組**



※重点取組の枠の色は、それぞれの取組が育みたい主なめざす「力」を表しています。